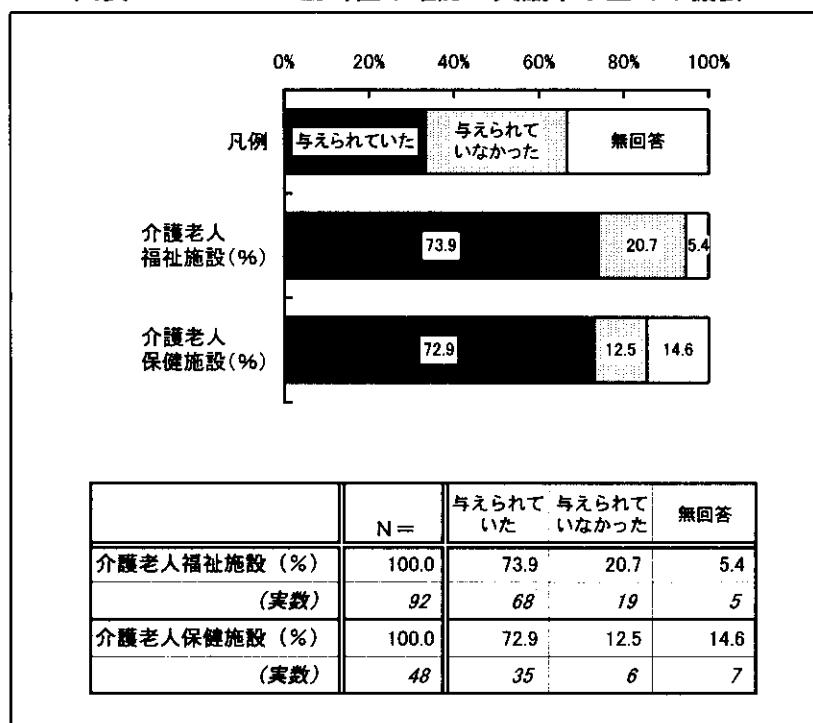


ク. 正当性の確認・異議申し立ての機会

両施設共に、7割強は機会あり

訪問評価を実施している施設に対して、訪問評価主体が最終的な評価結果を出す前に、施設側が評価の正当性を確認したり、異議を申し立てる機会が与えられていたかどうかを尋ねたところ、両施設共、7割強は機会を与えられていた（介護老人福祉施設で73.9%、介護老人保健施設で72.9%）。

図表2－2－51 正当性の確認・異議申し立ての機会

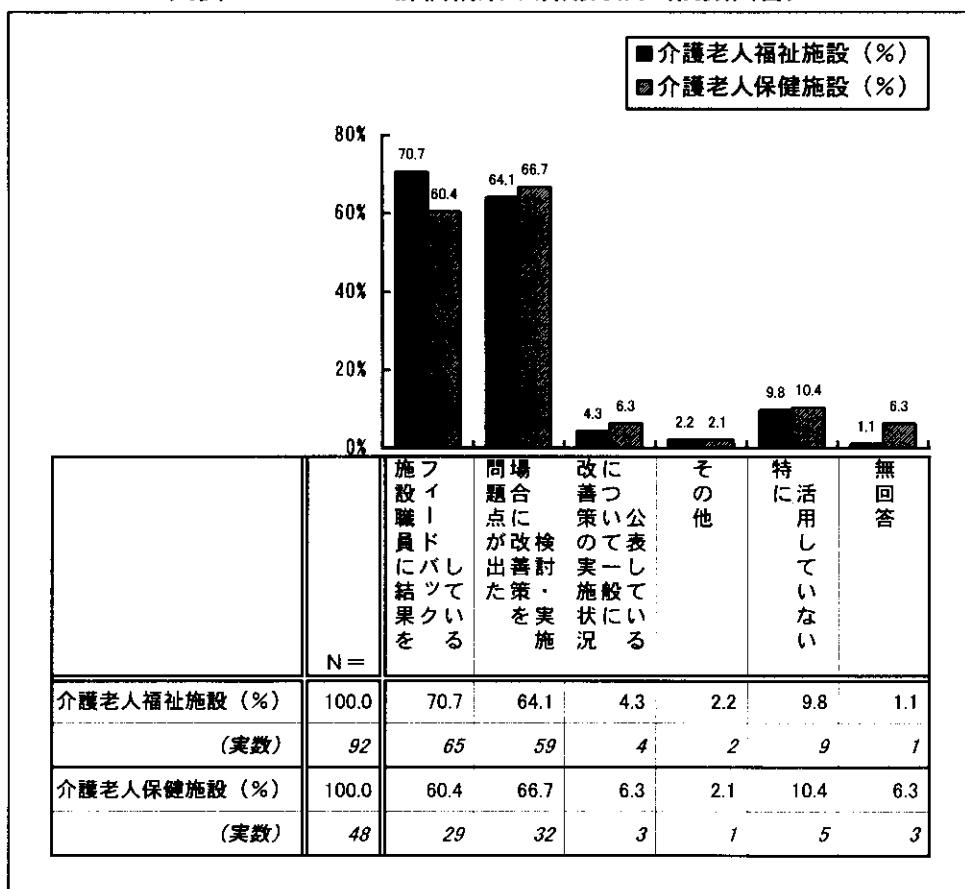


ケ. 評価結果の活用方法

回答割合が高いのは、両施設共、「施設職員に結果をフィードバック」「問題点が出た場合に改善策を検討・実施」

訪問評価を実施している施設に対して、訪問評価結果の活用方法について複数回答で尋ねたところ、介護老人福祉施設では、「施設職員に結果をフィードバック」(70.7%)、「問題点が出た場合に改善策を検討・実施」(64.1%)の順に回答割合が高く、介護老人保健施設では逆に、「問題点が出た場合に改善策を検討・実施」(66.7%)、「施設職員に結果をフィードバック」(60.4%)の順に回答割合が高くなっている。

図表 2-2-52 評価結果の活用方法（複数回答）



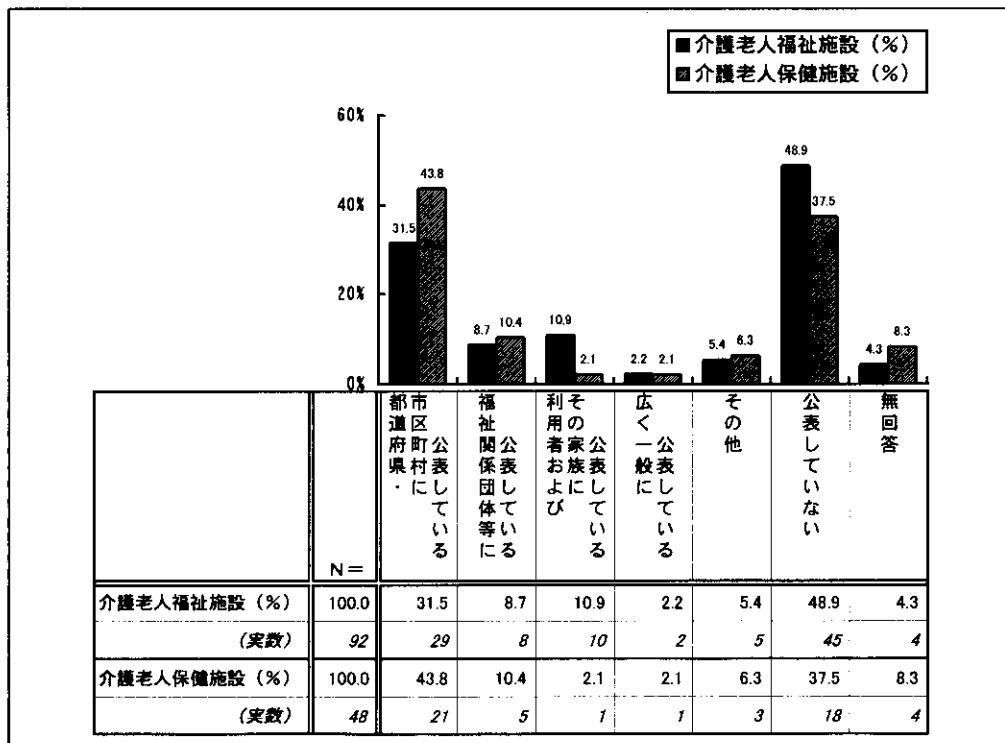
コ. 評価結果の公表状況

回答割合が高いのは、両施設共、「公表していない」「都道府県・市区町村に公表している」

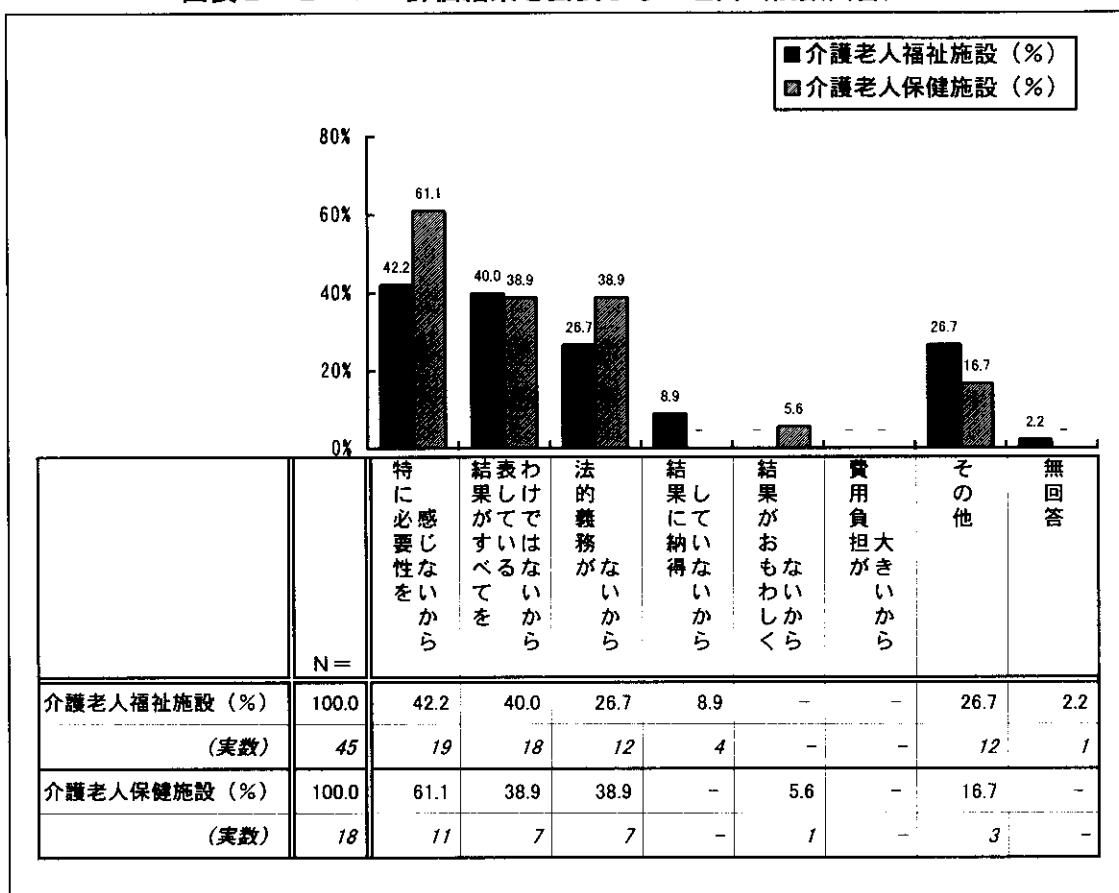
訪問評価を実施している施設に対して、評価結果の公表状況について複数回答で尋ねたところ、介護老人福祉施設では、最も回答割合が高いのは「公表していない」(48.9%)で、「都道府県・市区町村に公表している」(31.5%)がそれに続く。介護老人保健施設では逆に、「都道府県・市区町村に公表している」(43.8%)、「公表していない」(37.5%)の順となっている。また、「利用者・家族」に公表しているところは、介護老人福祉施設では10.9%あるのに対し、介護老人保健施設では2.1%(1施設)のみとなっている(図表2-2-53)。

評価結果を公表していない施設に公表しない理由を複数回答で尋ねたところ、標本数が少ない点に留意する必要があるが(介護老人福祉施設で45、介護老人保健施設で18)、両施設共「特に必要性を感じないから」の回答割合が最も高く、介護老人福祉施設で42.2%、介護老人保健施設で61.1%となっている。その他回答割合が高かったのは、「結果がすべてを表しているわけではないから」(介護老人福祉施設で40.0%、介護老人保健施設で38.9%)、「法的義務がないから」(介護老人福祉施設で26.7%、介護老人保健施設で38.9%)で、ほかの項目への回答はほとんどない(図表2-2-54)。

図表2-2-53 評価結果の公表状況(複数回答)



図表2-2-54 評価結果を公表しない理由（複数回答）

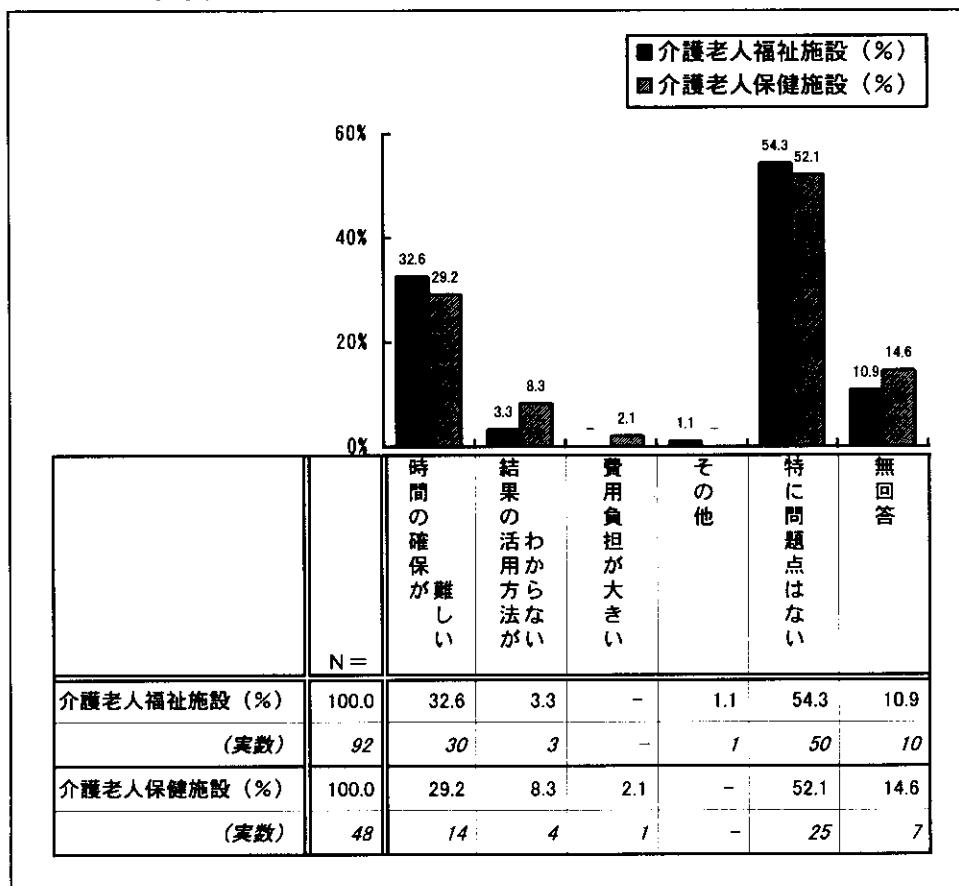


サ. 評価についての問題点

両施設共、「特に問題ない」が過半数超。問題点では「時間の確保が難しい」の回答割合が3割程度

訪問評価を実施している施設に対して、訪問評価を受けるのに際し、問題点などがあるかどうかを複数回答で尋ねたところ、「特に問題点はない」への回答割合が過半数を超えており（介護老人福祉施設で54.3%、介護老人保健施設で52.1%）。問題点の中で目立ったのは「時間の確保が難しい」で、介護老人福祉施設で32.6%、介護老人保健施設で29.2%を占めているが、ほかの問題点への回答割合は少ない。

図表2-2-55 評価についての問題点（複数回答）



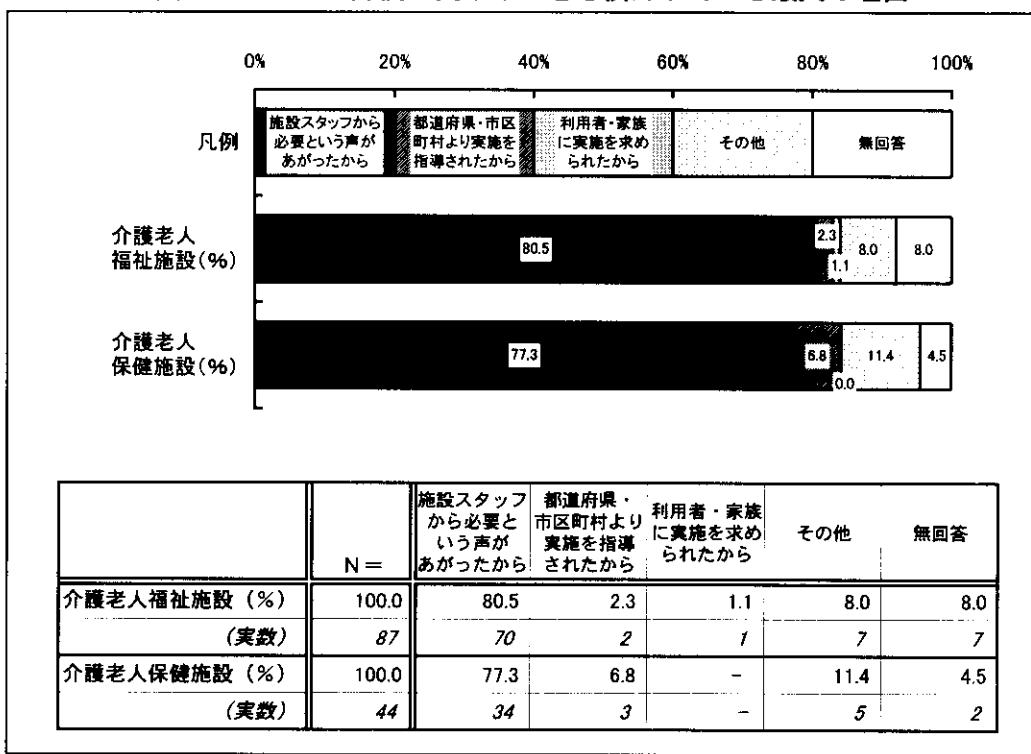
(3) 評価を検討中の施設について

ア. 評価を受けることを検討している最大の理由

両施設共、最も回答割合が高いのは「施設スタッフから必要という声があがったから」

訪問評価の実施を検討している施設に対して、訪問評価を受けることを検討している最大の理由を尋ねたところ、最も回答割合が高いのは、両施設共「施設スタッフから必要という声があがったから」で、介護老人福祉施設で 80.5%、介護老人保健施設で 77.3%となっており、その他の理由（「都道府県・市区町村の指導」「利用者・家族の求め」）をあげる施設はほとんどない。

図表 2－2－56 評価を受けることを検討している最大の理由

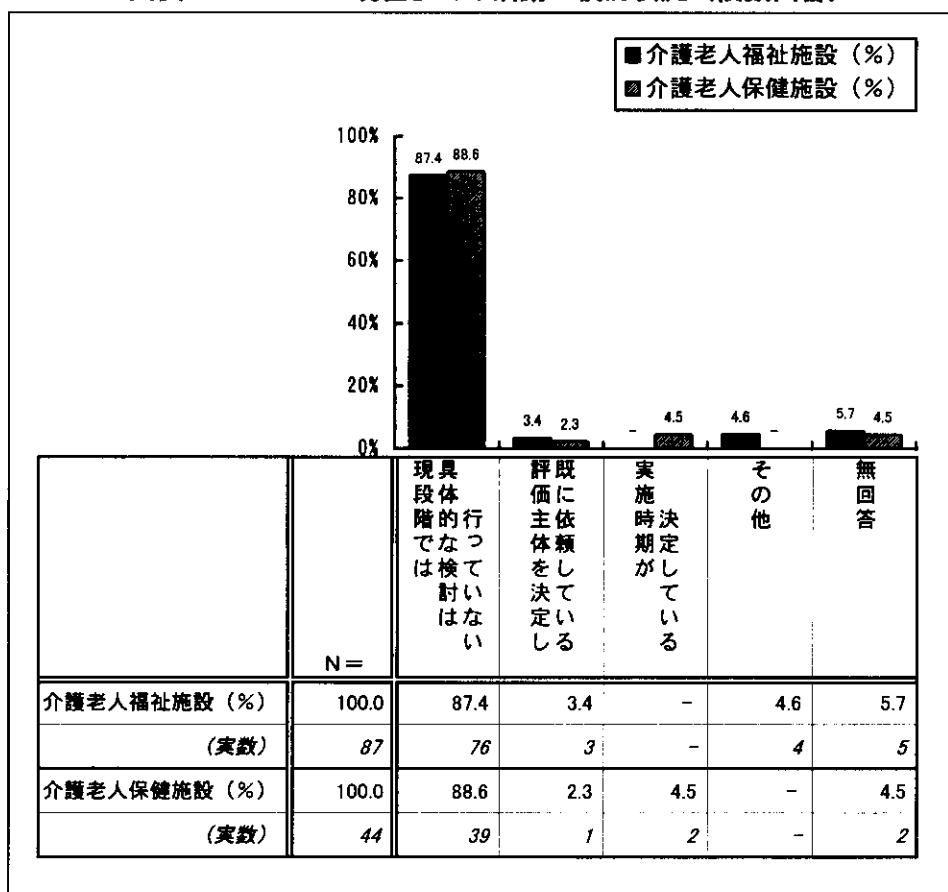


イ. 現在までの活動・検討状況

両施設共、9割弱の施設は具体的な活動なし

訪問評価の実施を検討している施設に対して、現在までの活動・検討状況を複数回答で尋ねたところ、両施設共、「現段階では具体的な活動は行っていない」の回答割合が9割弱を占めている（介護老人福祉施設で87.4%、介護老人保健施設で88.6%）。

図表2-2-57 現在までの活動・検討状況（複数回答）



ウ. 評価実施に向けての問題点

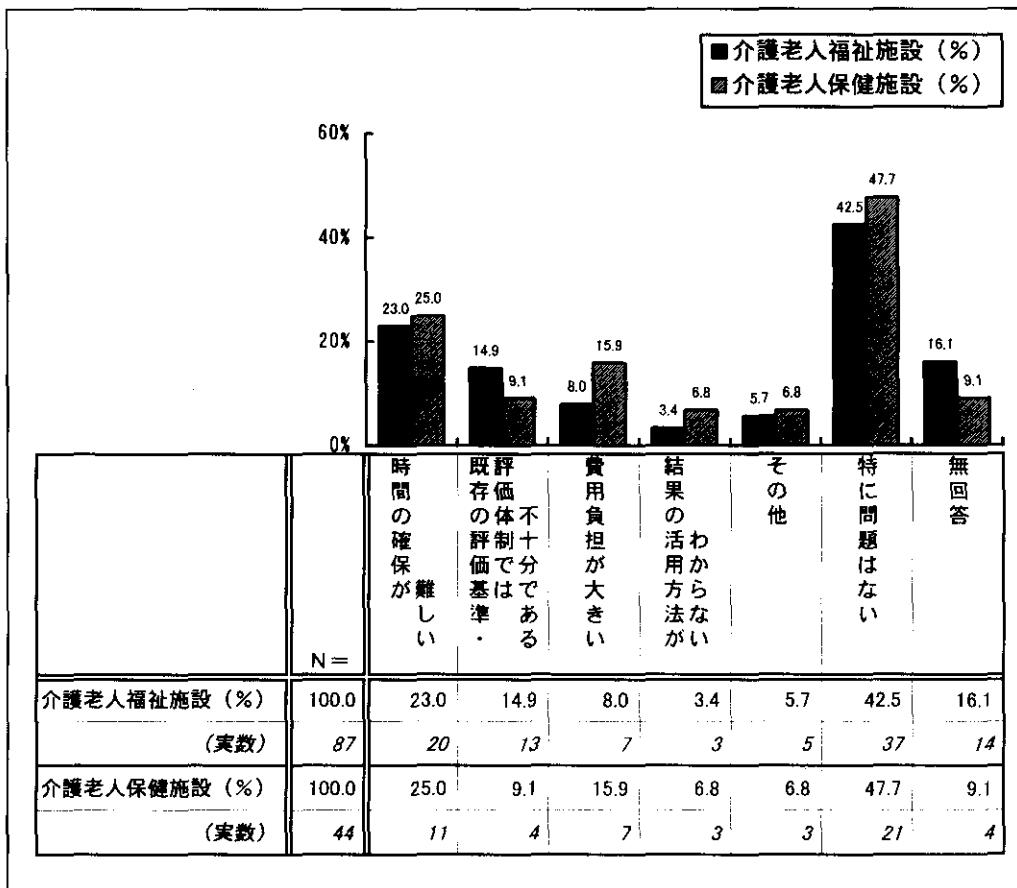
両施設共、最も回答割合が高いのは「特に問題はない」。問題点で最も回答割合が高いのは「時間の確保が難しい」

訪問評価の実施を検討している施設に対して、訪問評価の実施に向けての問題点などを複数回答で尋ねたところ、両施設共に、「特に問題はない」が4割を超えており（介護老人福祉施設で42.5%、介護老人保健施設で47.7%）、選択肢全体では最も回答割合の高いものとなっている。

介護老人福祉施設において、問題点の中で最も回答割合が高いのは「時間の確保が難しい」（23.0%）で、「既存の評価基準・評価体制では不十分である」（14.9%）がそれに続いている。

介護老人保健施設でも、問題点の中で最も回答割合が高いのは「時間の確保が難しい」（25.0%）であるが、これに続くのは「費用負担が大きい」（15.9%）となっている。

図表2－2－58 評価実施に向けての問題点（複数回答）



(4) 評価の実施予定がない施設について

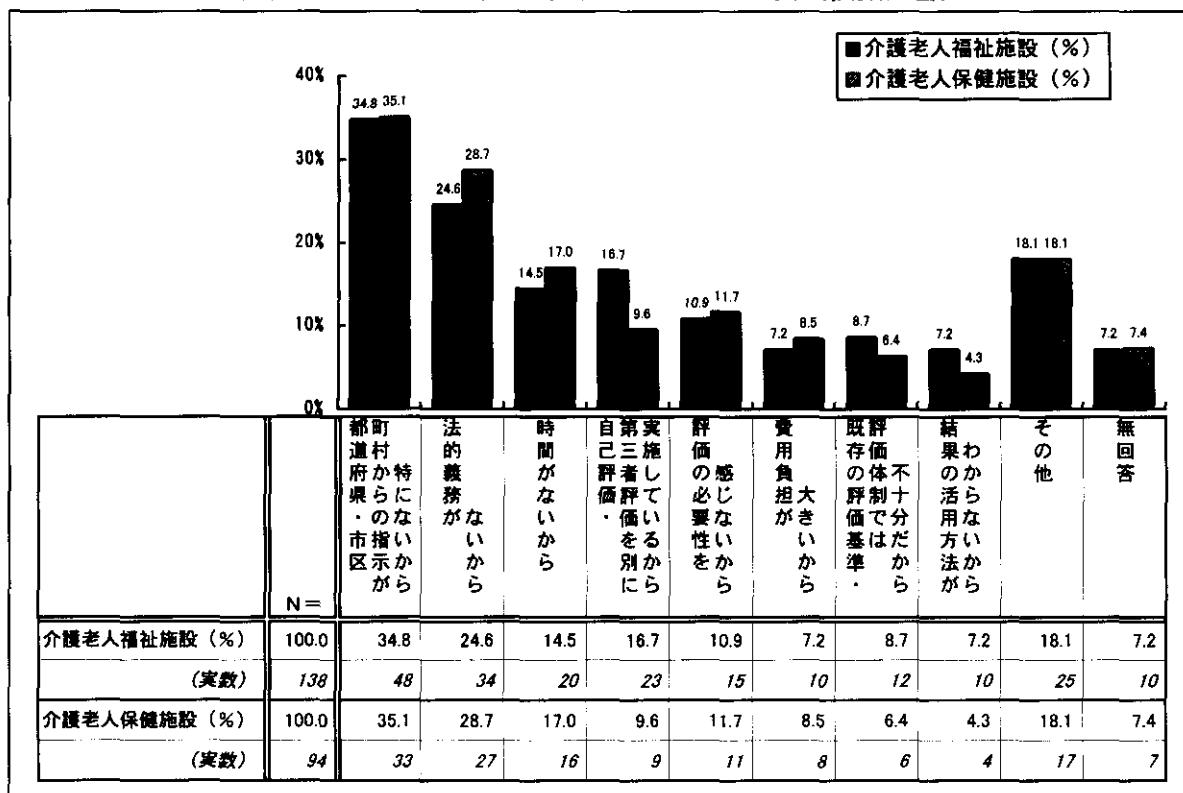
ア. 評価を実施していない理由

両施設共、回答割合が高いのは、順に「都道府県・市区町村からの指示が特にな
いから」「法的義務がないから」

訪問評価の実施予定がない施設に対して、訪問評価を受けていない理由を複数回答で尋ねたところ、両施設共、最も回答割合が高かったのは、「都道府県・市区町村からの指示が特にならないから」であり、介護老人福祉施設で 34.8%、介護老人保健施設で 35.1% となっている。これに続くのが「法的義務がないから」で、介護老人福祉施設で 24.6%、介護老人保健施設で 28.7% となっている。

「評価の必要性を感じないから」の回答割合は、両施設共 1 割程度である（介護老人福祉施設で 10.9%、介護老人保健施設で 11.7%）。

図表 2-2-59 評価を実施していない理由（複数回答）



d. 第三者評価について

(1) 評価の実施有無

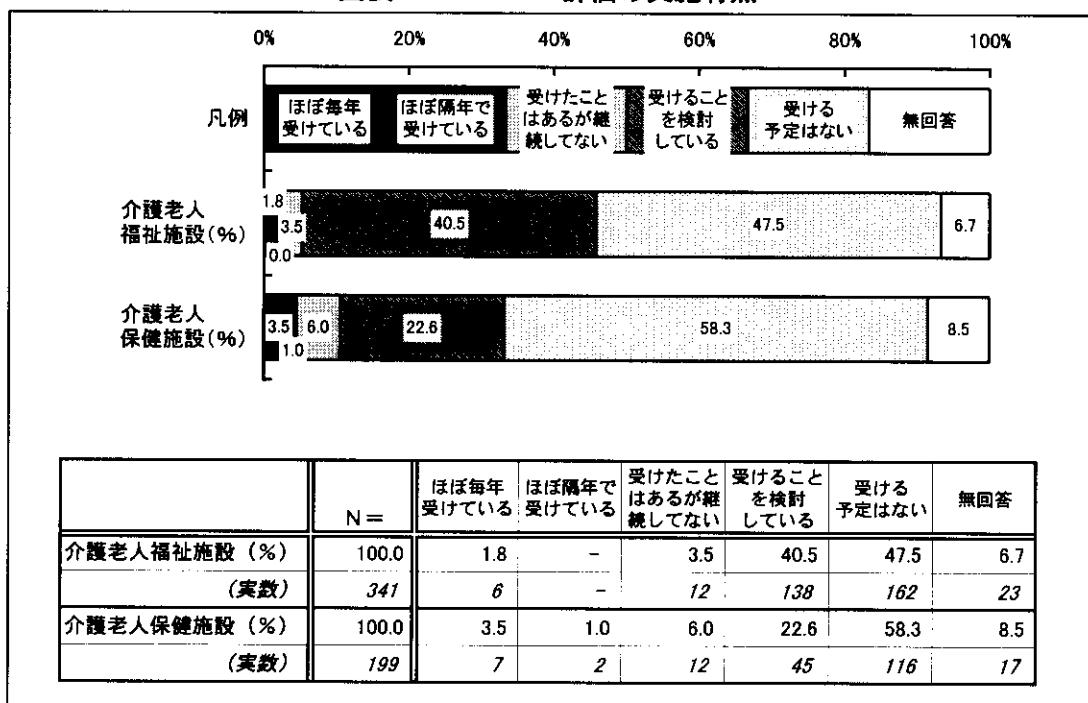
介護老人福祉施設の 5.3%、介護老人保健施設の 10.5%で実施経験あり

第三者評価を受けているかどうかを尋ねたところ、実施経験があるのは、介護老人福祉施設で 5.3%、介護老人保健施設で 10.5%（「毎年実施」「隔年実施」「実施あるも継続せず」の合計）に過ぎない。

「検討中」については、介護老人福祉施設の 40.5%に対し、介護老人保健施設では 22.6%と、施設間で差異がみられる。

両施設において、最も回答割合が高いのが「受ける予定はない」であり、介護老人福祉施設で 47.5%、介護老人保健施設で 58.3%を占めている。

図表 2－2－60 評価の実施有無



(2) 評価を実施している施設について³

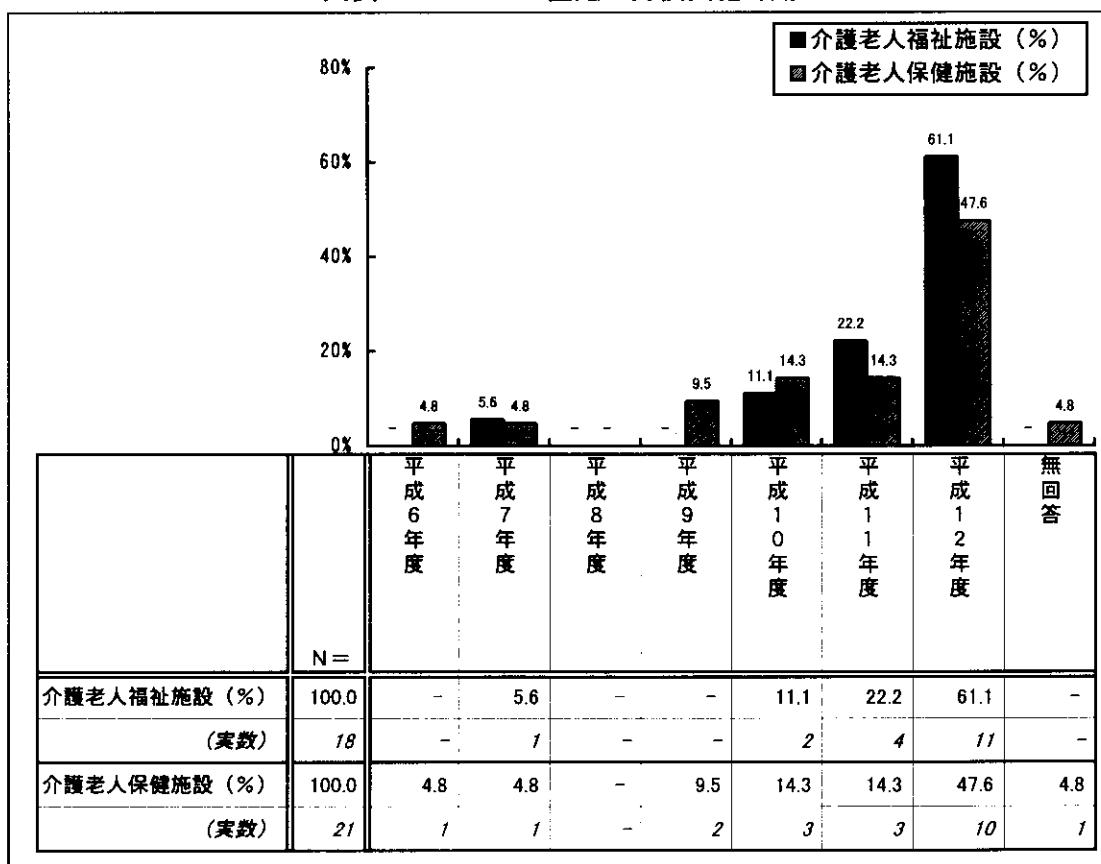
ア. 直近の評価実施時期

介護老人福祉施設の6割強、介護老人保健施設の5割弱は、直近の評価を平成12年度に実施

第三者評価を実施している施設に対して、最も直近に受けた第三者評価の実施時期を尋ねたところ、回答があった期間は、介護老人福祉施設で平成7、10、11、12年度、介護老人保健施設で平成6、7、9、10、11、12年度である。

両施設共、最も回答割合が高いのは「平成12年度」で、介護老人福祉施設の61.1%、介護老人保健施設の47.6%が平成12年度に直近評価を実施している。

図表2-2-61 直近の評価実施時期



³ なお、評価を実施している施設については、標本数が少ない点に留意しなければならない。標本数は、それぞれ、介護老人福祉施設で18、介護老人保健施設で21。

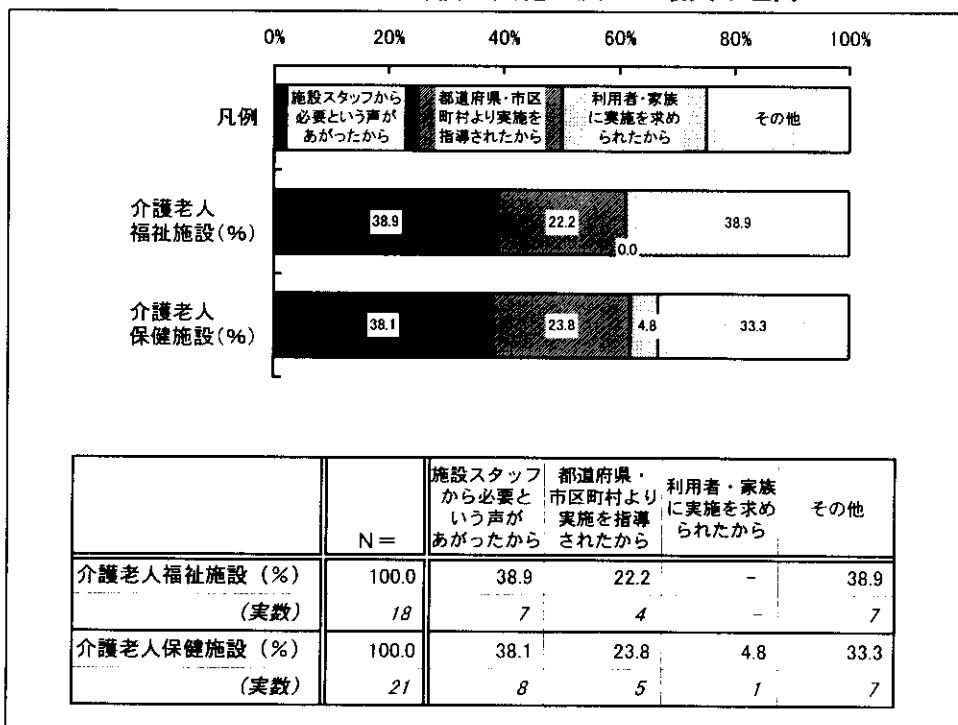
イ. 評価の実施を決めた最大の理由

両施設共、「施設スタッフから必要という声があがったから」の回答割合は4割弱。外部からの要請によって評価を実施する施設が過半数超

第三者評価を実施している施設に対して、第三者評価の実施を決めた最大の理由を尋ねたところ、両施設共、「施設スタッフから必要という声があがったから」が4割弱（介護老人福祉施設で38.9%、介護老人保健施設で38.1%）、「都道府県・市区町村より実施を指導されたから」が2割強（介護老人福祉施設で22.2%、介護老人保健施設で23.8%）となっている。「利用者・家族の求め」に回答した施設は、介護老人保健施設でわずか1施設のみであった。

なお、両施設共、「その他」の回答割合が高く（介護老人福祉施設で38.9%、介護老人保健施設で33.3%）、具体的には、介護老人福祉施設では、「外部評価機関からの要請」（2施設）、「福祉関係団体からの要請」（2施設）、「市民団体からの要請」（2施設）、介護老人保健施設では、「老人保健施設協会からの要請」（5施設）などとなっており、「都道府県・市区町村による指導」「利用者・家族の求め」と合わせると、外部要請によって評価を実施した施設が過半数を超えていている。

図表2－2－62 評価の実施を決めた最大の理由



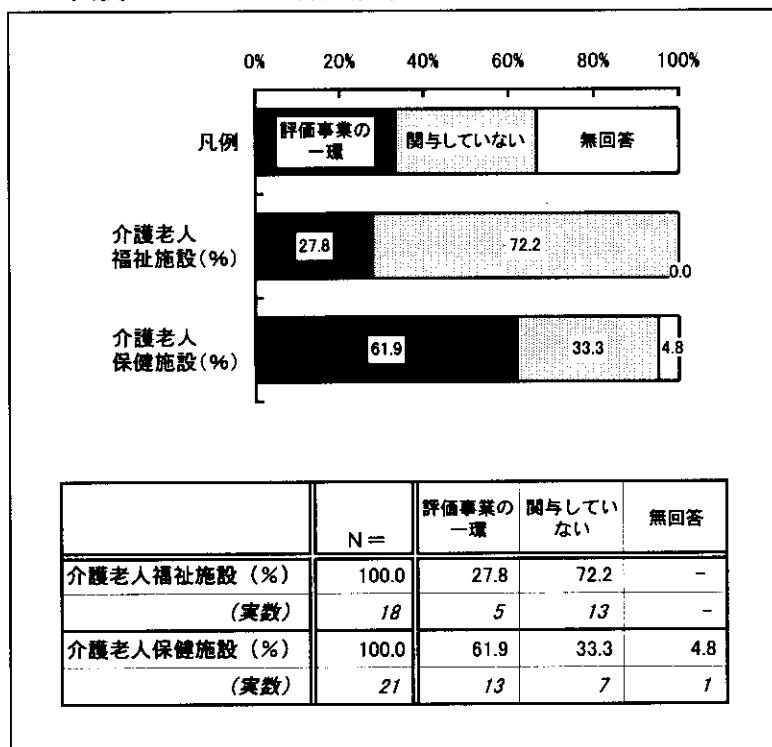
ウ. 都道府県・市区町村の関与、都道府県・市区町村への報告

介護老人福祉施設では「都道府県・市区町村の関与なし」が7割程度。介護老人保健施設では「都道府県・市区町村による評価事業の一環」が6割程度

第三者評価を実施している施設に対して、施設が受けた第三者評価が都道府県もしくは市区町村による評価事業の一環かどうか（都道府県もしくは市区町村が関与しているかどうか）、また第三者評価実施の有無を都道府県もしくは市区町村に報告しているかどうかを尋ねたところ、介護老人福祉施設では、72.2%が「都道府県・市区町村は関与していない」と回答しているが、介護老人保健施設では、61.9%が「都道府県・市区町村による評価事業の一環」と回答しており、両施設で対照的な結果となった（図表2-2-63）。

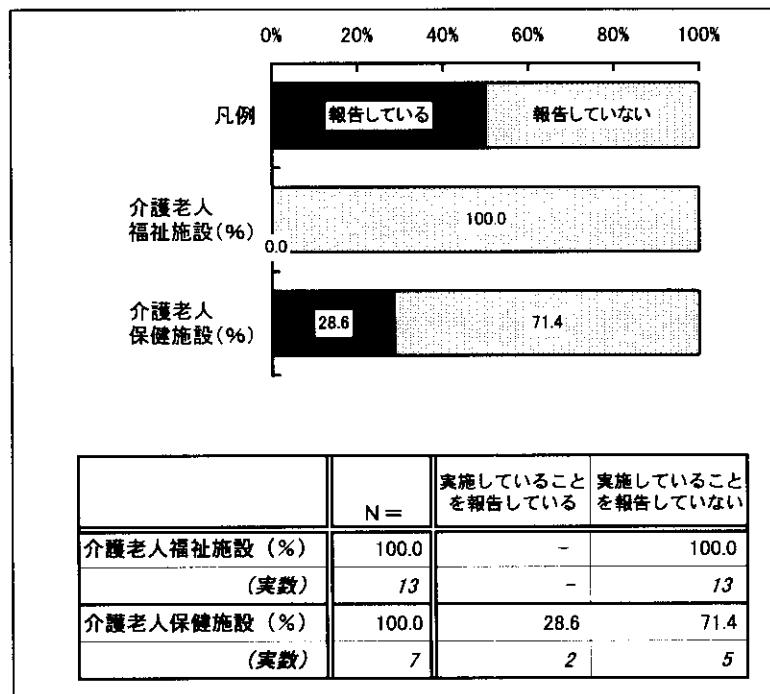
都道府県や市区町村が評価に関与していない施設について、都道府県・市区町村への報告有無を尋ねたところ、介護老人福祉施設では報告をしている施設はないが、介護老人保健施設では28.6%（2施設）が報告している（図表2-2-64）。

図表2-2-63 都道府県・市区町村の関与



図表 2-2-64 都道府県・市区町村への報告

(都道府県や市区町村が評価に関与していない施設について)



工. 第三者評価を行った外部機関・評価費用

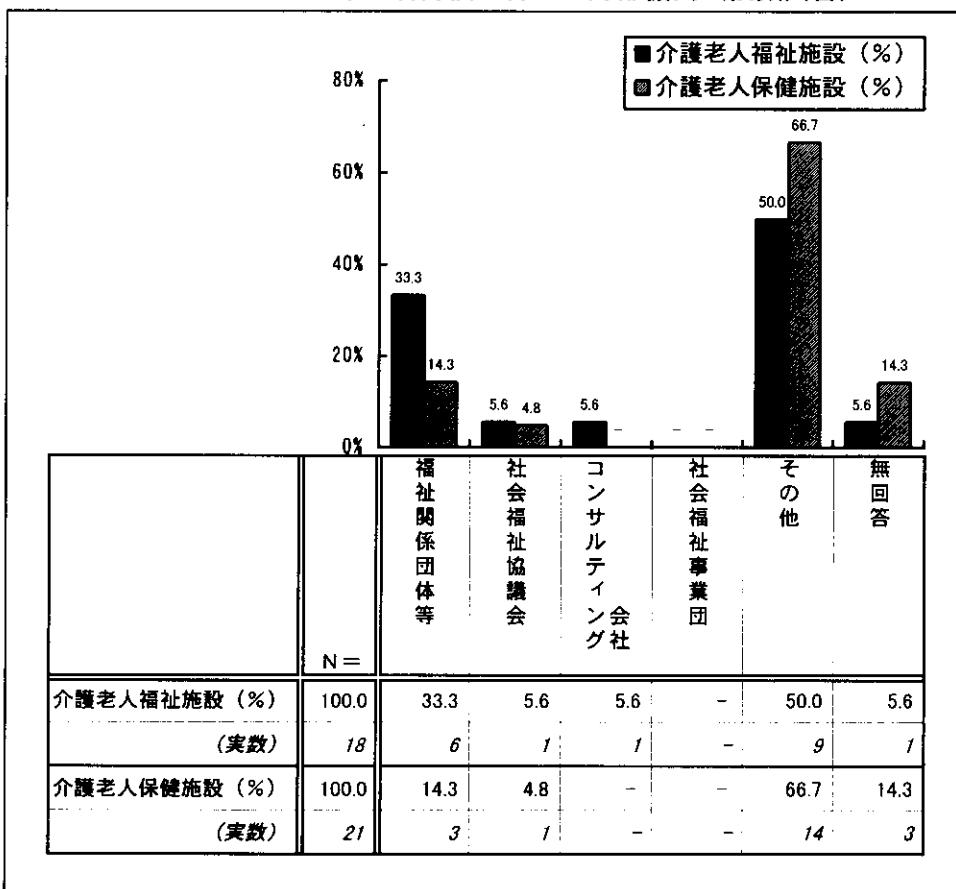
評価主体は「その他」の回答割合が最も高く、介護老人福祉施設で「市民団体」、介護老人保健施設で「行政主導のチーム」「老人保健施設協会」など

第三者評価を実施している施設に対して、第三者評価を行った外部機関（複数回答）、評価費用の支払い有無を尋ねたところ、両施設共、「その他」への回答割合が高く（介護老人福祉施設で 50.0%、介護老人保健施設で 66.7%）、具体的には、介護老人福祉施設では、「市民団体」（4 施設）、介護老人保健施設では、「行政主導のチーム」（7 施設）、「老人保健施設協会」（3 施設）などとなっている。

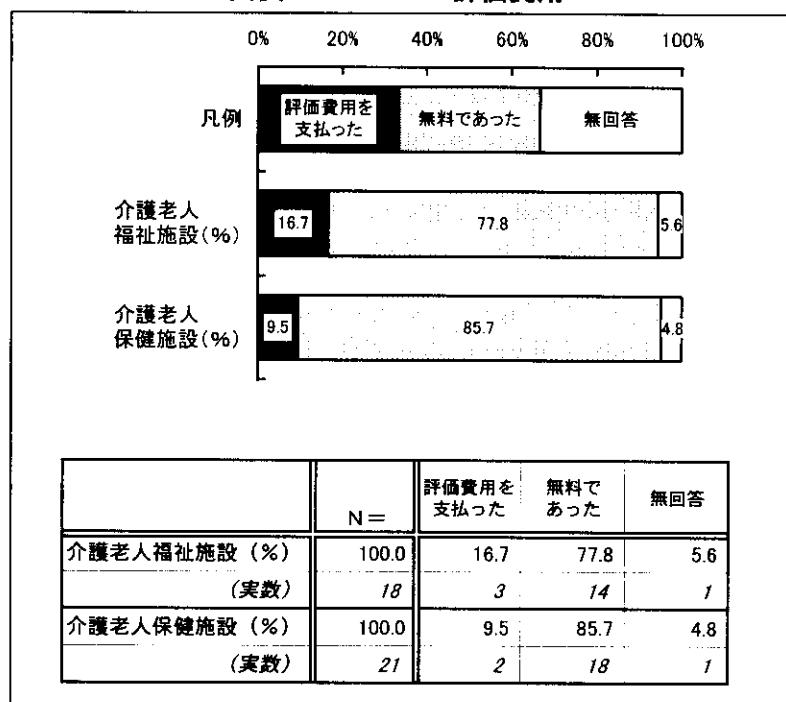
「福祉関係団体等」の回答割合も高めであるが（介護老人福祉施設で 33.3%、介護老人保健施設で 14.3%）、その他の選択肢への回答割合は 1 割に満たない（図表 2-2-65）。

評価費用については、介護老人福祉施設で 16.7%、介護老人保健施設で 9.5% が「評価費用を支払った」と回答している（図表 2-2-66）。

図表 2-2-65 第三者評価を行った外部機関（複数回答）



図表 2-2-66 評価費用



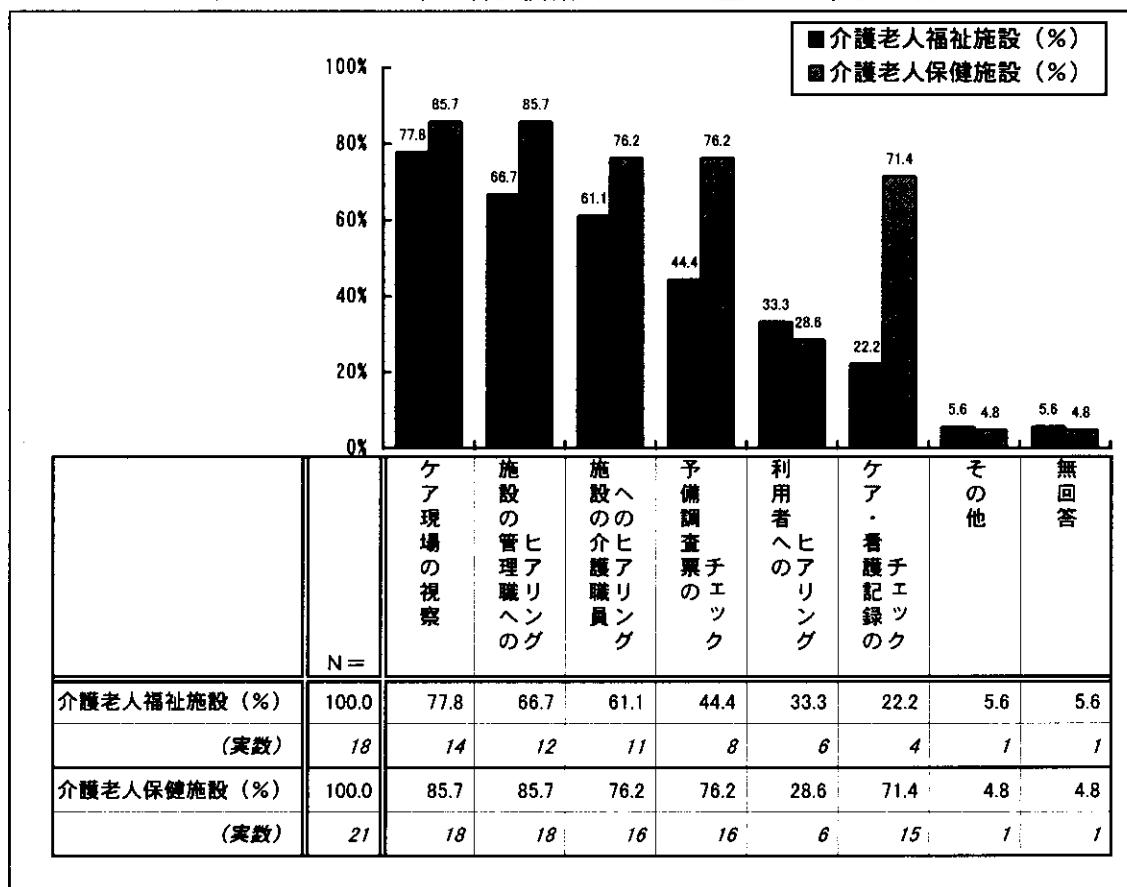
才. 第三者評価機関による調査方法

両施設共に、「ケア現場の視察」「施設の管理職へのヒアリング」「施設の介護職員へのヒアリング」の回答割合が高い

第三者評価を実施している施設に対して、第三者評価機関の調査方法を複数回答で尋ねたところ、項目全般について、おおむね介護老人保健施設のほうが回答割合が高い傾向にある。

介護老人福祉施設で回答割合が高かったのは、「ケア現場の視察」(77.8%)、「施設の管理職へのヒアリング」(66.7%)、「施設の介護職員へのヒアリング」(61.1%)であるが、介護老人保健施設では「ケア現場の視察」「施設の管理職へのヒアリング」(共に 85.7%)、「施設の介護職員へのヒアリング」「予備調査票のチェック」(共に 76.2%)、「ケア・看護記録のチェック」(71.4%)で回答割合が7割を超えていている。

図表 2-2-67 第三者評価機関による調査方法（複数回答）



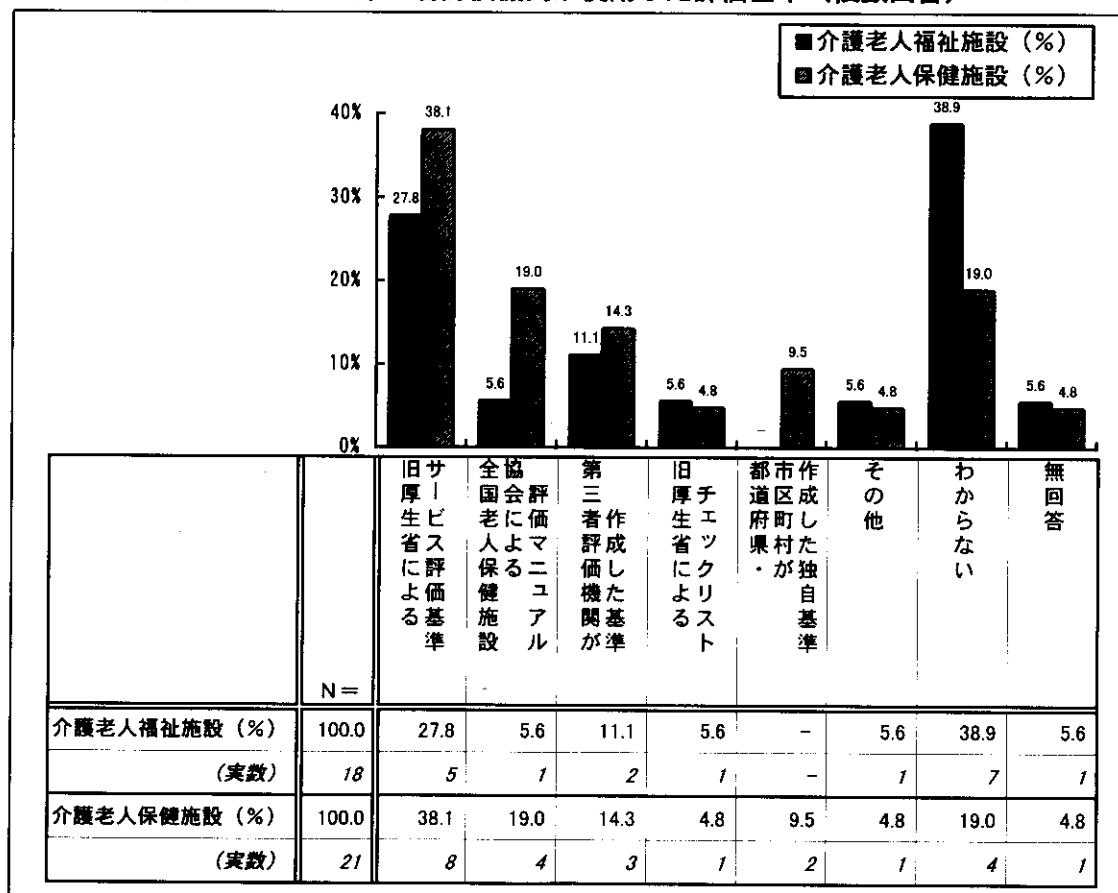
力. 評価基準

介護老人福祉施設では「(旧) 厚生省による「特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準」、介護老人保健施設では「(旧) 厚生省による「特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準」と「全国老人保健施設協会による「介護老人保健施設サービス評価マニュアル」を使用

第三者評価を実施している施設に対して、第三者評価機関が使用していた評価基準を複数回答で尋ねたところ、回答割合が高かったのは、介護老人福祉施設では「(旧) 厚生省による「特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準」」(27.8%)、介護老人保健施設では、「(旧) 厚生省による「特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準」」(38.1%)、「全国老人保健施設協会による「介護老人保健施設サービス評価マニュアル」」(19.0%)である。なお、「第三者評価機関が作成した基準」は、介護老人福祉施設が11.1%、介護老人保健施設が14.3%となっている。

評価主体が第三者であるため、「わからない」への回答割合も高く、介護老人福祉施設で38.9%、介護老人保健施設で19.0%となっている。

図表2-2-68 第三者評価機関が使用した評価基準（複数回答）



キ. 第三者評価機関が評価基準としていた評価項目

有効回答施設はほぼすべての項目を選択

第三者評価を実施している施設に対して、第三者評価機関が評価基準としていた評価項目を複数回答で尋ねたところ、項目によって若干差はあるが、項目全般において、介護老人福祉施設で4割前後、介護老人保健施設で4割強～5割弱の回答割合である（無回答が、介護老人福祉施設で50.0%、介護老人保健施設で47.6%であるため、有効回答している施設は、ほぼすべての項目を選択しているとみられる）。

なお、項目によっては回答割合が低いものがあるが、標本数で1～2程度の差であり、特筆すべき傾向とはみなせない。

図表2-2-69 評価項目（複数回答）

	N=	入浴	排泄	食事	外出や外泊への援助	レクリエーション等	寝たきり防止	会話	自立援助	痴呆性老人配慮	利用者の自由選択	看護・介護	リハビリテーション	社会サービス			
介護老人福祉施設 (%)	100.0	50.0	50.0	44.4	44.4	44.4	38.9	38.9	33.3	33.3	38.9	38.9	33.3	33.3			
(実数)	18	9	9	8	8	8	7	7	6	6	7	7	6	6			
介護老人保健施設 (%)	100.0	42.9	42.9	42.9	42.9	42.9	42.9	42.9	42.9	42.9	38.1	42.9	47.6	42.9			
(実数)	21	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	9	10	9			
日常生活援助サービス										専門的サービス							
	N=	入退所時の情報提供・供	在宅支援	利用者との契約	協力医療機関との連携	地域福祉との連携	他機関・施設との連携	広報活動	施設内環境衛生	施設設備	職員への教育・研修	記録・調査	処遇計画等	事故発生時の対応	カンファレンス	プライバシー	無回答
介護老人福祉施設 (%)	100.0	38.9	27.8	27.8	44.4	44.4	33.3	33.3	50.0	50.0	50.0	50.0	44.4	44.4	38.9	38.9	50.0
(実数)	18	7	5	5	8	8	6	6	9	9	9	9	8	8	7	7	9
介護老人保健施設 (%)	100.0	47.6	47.6	33.3	47.6	47.6	42.9	42.9	47.6	42.9	47.6	47.6	47.6	47.6	42.9	42.9	47.6
(実数)	21	10	10	7	10	10	9	9	10	9	10	10	10	10	10	9	10
その他サービス					地域連携				施設設備環境			運営管理					

ク. 評価体制、評価方法、評価項目、評価結果の妥当性

評価体制、評価方法、評価項目、評価結果のすべてにおいて、介護老人保健施設のほうが妥当性を高く評価する傾向

第三者評価を実施している施設に対して、評価体制、評価方法、評価項目、評価結果の妥当性について、それぞれ5段階で評価してもらい、平均スコア（妥当性が高い回答から順に「+2」「+1」「0」「-1」「-2」の評点を与え、その平均値を算出したもの）を出した。

評価体制、評価方法、評価項目、評価結果のすべてにおいて、施設間で平均スコアに差が出ており、介護老人保健施設のほうが妥当性を高く評価している（図表2-2-70、71、72、73）。

図表2-2-70 評価体制の妥当性

